

会 議 録

会 議 名	令和2年度第1回野田市水道事業運営審議会		
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	1 令和元年度野田市水道事業会計決算概要について（公開） 2 その他報告事項について（公開） ・新型コロナウイルス感染症に伴う支援策について ・水道部マスコットキャラクターの着ぐるみ作製について ・お客様センター建設工事について		
日 時	令和2年6月26日（金） 午後2時から午後2時45分まで		
場 所	野田市保健センター3階大会議室		
出席委員氏名	会 長 谷田貝多吉 副会長 澤田美治 委 員 五百川和家恵、石山美代子、駒崎真、寺田厚子、永田和子、中村順子、中村文江、國嶋紀孝、相澤忠利、岩見洋一、小川友子、金山弥生		
欠席委員氏名	委 員 松本良二		
事 務 局	齊藤弘美 水道事業管理者 赤石俊介 次長(兼)業務課長 荘司晃章 次長 木塚幸雄 工務課長 葛西真理子 業務課長補佐(兼)財務係長 岡田一裕 工務課長補佐(兼)工務係長 酒井礼将 業務課庶務係長 澁谷幸俊 業務課業務係長 青木宏茂 工務課給水係長 木村淳 工務課浄水係長 岡野正和 業務課主任主事 高梨 慧 業務課主任主事 山崎由紀 業務課主任主事		
傍 聴 者	無し		
議 事	令和2年度第1回野田市水道事業運営審議会の会議結果(概要)は次のとおりである。		

司会 岡野正和	定刻どおり、午後 2 時開会 会議の成立（委員 15 人中 14 人の出席）、傍聴者の申出がないこと及び会議録作成のため録音機を使用することを報告、会議の公開について説明する。
会長 谷田貝多吉	<挨拶>
水道事業管理者 齊藤弘美	<挨拶>
司会 岡野正和	令和 2 年 4 月 1 日付けで変更のあった委員を紹介（関係行政機関の江戸川河川事務所長 岩見洋一氏）
水道事業管理者 齊藤弘美	令和 2 年 4 月 1 日付けで変更のあった水道部職員を紹介
会長 谷田貝多吉	本日の会議録の議事録署名人として、石山美代子委員及び金山弥生委員の 2 名を指名する。
	議題 1 令和元年度野田市水道事業会計決算概要について
会長 谷田貝多吉	議題 1 令和元年度野田市水道事業会計決算概要について、事務局に説明を求める。
次長(兼)業務課長 赤石俊介	令和元年度野田市水道事業会計決算概要について、配布資料に基づき説明する。
会長 谷田貝多吉	議題1 令和元年度野田市水道事業会計決算概要について、質問・意見等を伺う。
副会長 澤田美治	重要給水施設への専用配水管整備事業として、令和元年度から 3 か年で中根配水場から小張総合病院までの総延長距離

<p>工務課長 木塚幸雄</p>	<p>約1,400mの工事を実施しているが、進捗状況及び3か年で工事が終了するのか教えてほしい。</p> <p>中根配水場から小張総合病院まで令和元年度より専用配水管整備事業を実施しており、当該年度は延長約455mの布設工事を実施した。令和3年度に終了する予定である。</p>
<p>副会長 澤田美治</p>	<p>今回の整備工事は令和元年度野田市水道事業会計決算概要書の9ページに出てくる(1)中根配水管布設工事のことでよろしいか。</p>
<p>工務課長 木塚幸雄</p>	<p>お見込みのとおりである。</p>
<p>会長 谷田貝多吉</p>	<p>他に質問・意見がないことから、議題1 令和元年度野田市水道事業会計決算概要について、原案のとおり了承することについて諮る。</p> <p>【異議無しのため、原案のとおり了承するものと決定】</p>
<p>会長 谷田貝多吉</p>	<p>以上で議題についての審議を終了する。</p>
<p>会長 谷田貝多吉</p>	<p>その他報告事項について、事務局に説明を求める。</p>
<p>次長(兼)業務課長 赤石俊介</p>	<p>報告事項として、3点報告</p> <p>1点目 新型コロナウイルス感染症に伴う支援策について 新型コロナウイルス感染症に伴う支援策として、次亜塩素酸ナトリウム消毒液の配布、水道料金の支払が困難な方に対しての納付相談及び官公署を除いた7月検針分、8月検針分の方に対して水道料金の基本料金全額免除することを報告する。</p> <p>2点目 水道部マスコットキャラクターの着ぐるみ作製について</p>

	<p>水道部のマスコットキャラクター「野田のすいっぴー」、 「野田のみずかちゃん」、「野田のロボカン」の3体を作製し、今後、水道情報を身近に感じていただくため、主に水道週間イベント、防災フェア、消費生活展などの各種イベントのほか、小学生対象の出前教室など、機会のあるごとに活用していくことを報告する。</p> <p>3点目 お客様センター建設工事について 現在のお客様センターは野田市駅前において、水道料金等の徴収業務を行っており、区画整理事業により移転対象となっている。そのため、業務連携の効率化、サービスの利便性を図るため、水道部敷地内に設置しようとするもので、令和2年度から建設工事を実施し、来年3月に完成する予定であることを報告する。</p> <p>以上で報告事項を終了する。</p> <p>その他報告事項について、質問・意見等を伺う。</p> <p>1点目の消毒液配布について、報道等によると次亜塩素酸の消毒効果がないのではないかとされているが、実際どうなのか。</p> <p>ただ今の質問となる次亜塩素酸水については、現時点における安全性は未確認である。水道で使用している次亜塩素酸ナトリウム液とは別物である。消毒液として配布したものは、次亜塩素酸ナトリウム液を水道水で0.05%に希釈している。次亜塩素酸ナトリウム液は強アルカリ性であるため、消毒効果は極めて高く、通常の水道水にも使用している。一般的に塩素と呼んでいるのは、次亜塩素酸ナトリウム液のことである。</p> <p>報告事項と直接関連があるわけではないが、今回の新型コ</p>
会長 谷田貝多吉	
委員 中村順子	
水道事業管理者 齊藤弘美	
委員 岩見洋一	

<p>水道事業管理者 齊藤弘美</p>	<p>新型コロナウイルス感染症により、4月以降の経済活動が低迷している状況下において、水道水の需要は影響を受けたのか。</p> <p>水道水の需要は増えている。その一方で水道料金の支払が困難な方からの納付相談も増えている。水道水の需要が増えれば通常は収益が増えるはずだが、支払猶予等の申出及び相談があることから、今後、動向を注視していく必要がある。</p>
<p>委員 岩見洋一</p>	<p>水道水の需要が増えた理由は、一般家庭での在宅勤務等の影響によるものか。</p>
<p>水道事業管理者 齊藤弘美</p>	<p>そのとおりである。一般家庭において、生活用水としての水道水の使用が増えたものと考えている。</p> <p>先程、7月検針分、8月検針分の基本料金は全額免除するという報告をしたが、水道利用者に不利益とならないように免除相当額については、市の一般会計から補填をするので直ちに減収になるというわけではない。</p>
<p>委員 國嶋紀孝</p>	<p>念のため再度確認をさせていただくが、7月検針分、8月検針分の水道基本料金の免除対象額については、その全てが市の一般会計から補填されるということで間違いはないか。</p>
<p>次長(兼)業務課長 赤石俊介</p>	<p>減収額全てが市の一般会計からの繰入れで補填するもので間違いはない。</p>
<p>会長 谷田貝多吉</p>	<p>その他報告事項について、他に質問・意見がないことから、次回の審議会スケジュールの説明を求める。</p>
<p>次長(兼)業務課長 赤石俊介</p>	<p>次回の審議会のスケジュールについて説明。</p>
<p>会長 谷田貝多吉</p>	<p>午後2時45分閉会を宣言</p>

	以上
--	----